

令和 6 年度台風第 7 号への本市の対応について（第 1 報）

（令和 6 年 8 月 1 5 日 1 5 時 4 5 分現在）

台風第 7 号が接近していることを受けて、次のとおり、川崎市におきまして「災害警戒本部」を設置し、会議を開催いたしましたのでお知らせいたします。

1 川崎市災害警戒本部の設置日時

令和 6 年 8 月 1 5 日（木） 1 5 時 0 0 分

2 災害警戒本部の設置場所

川崎市川崎区宮本町 1 番地

3 市長メッセージ

別紙のとおり

【問合せ先】

川崎市危機管理本部危機管理部 担当
電 話 044-200-2478

市長メッセージ

市民の皆様

台風第7号は、16日（金）に強い勢力で関東に接近し、気象台によれば、早ければ16日の午前3時ごろから大雨警報等が発令される可能性があります。そのため、本日（15日）17時を目途に全避難所を開設し、高齢者等避難を発令いたします。避難に時間のかかる高齢者や障害のある方は、早めの避難をお願いいたします。（水・食料などは、ご持参くださいますよう、ご協力をお願いいたします。）

なお、市からの情報は、市ホームページ又は「かわさき防災アプリ」などで発信いたしますので、今後の台風情報とあわせてご確認ください。また、災害への備えの再確認をお願いいたします。

令和6年8月15日 15時45分

川崎市長 福田 紀彦

令和6年8月15日
15:00～
災害対策本部室

台風第7号の接近に伴う災害警戒本部会議（第1回）

【進行】柴田危機管理監

1 台風概況報告・避難所開設

- ・進路等の現状及び予想
- ・今後の対応

2 情報共有・確認

3 本部長指示

4 事務連絡等

台風第7号への対応について

1 気象台等からの情報

- (1) 本予報は、予報円の中心を通過した場合のものであり、左寄りになった場合は悪化の可能性がある。
- (2) 雨は、多いところで1時間50mm、累計は、多いところで16日12時までに100mm、その後17日12時までに100mm
早ければ、雨雲の発達程度等によっては、16日3時ごろから大雨(土砂)・洪水警報の可能性あり。
- (3) 風は、16日未明から強まり、風速約20m、16日昼から警報の可能性あり。
- (4) 小河内ダム周辺の降水量は、確認中(余水吐放流の予定はない(許容量))
- (5) 大丸用水は、稲城市と連絡確保済み。明日以降、稲城市が水門を閉鎖予定
- (6) 鉄道各社(川崎周辺)は、計画運休は12時時点ではない。
- (7) 京浜河川事務所は、通常体制

2 今後の対応

- (1) 川崎市災害警戒本部体制をとる。
- (2) 15時に第1回警戒本部会議を開催(災害対策本部室)し、以下を指示する。

第1回警戒本部決定事項

- 1 本日15時00分に、川崎市災害警戒本部を設置した。
- 2 本日17時00分までに全避難所を開設すること。
この際、避難所運営支援要員を派遣する。
- 3 本日17時00分に高齢者等避難を発令する。避難指示は気象状況等に応じて判断する。

バーチャート

[防災事項]

土砂災害、低い土地や地下施設への浸水、河川の増水や氾濫、暴風やうねりを伴った高波に警戒

落雷、竜巻などの激しい突風、降ひょうに注意

		15日						16日								17日			
		6-9時	9-12時	12-15時	15-18時	18-21時	21-24時	0-3時	3-6時	6-9時	9-12時	12-15時	15-18時	18-21時	21-24時	0-6時	6-12時	12-18時	18-24時
		朝	昼前	昼過ぎ	夕方	夜の はじめ頃	夜遅く	未明	明け方	朝	昼前	昼過ぎ	夕方	夜の はじめ頃	夜遅く				
1時間降水量 (ミリ)	東部	0	0	20	20	20	20	20	30	30	50	50	50	30	10				
	西部	0	0	20	20	20	20	20	30	30	50	50	50	30	10				
大雨(土砂)	東部								注	注	警	警	警	警	警	注			
	西部								注	注	警	警	警	警	警	注			
洪水	東部								注	注	警	警	警	注	注				
	西部								注	注	警	警	警	注	注				
雷	東部			注	注	注	注	竜巻	竜巻	竜巻	竜巻	竜巻	竜巻	竜巻	竜巻				
	西部			注	注	注	注	竜巻	竜巻	竜巻	竜巻	竜巻	竜巻	竜巻	竜巻				
強風 (メートル)	陸上	4	6	6	6	8	8	12	12	15	18	20	20	20	18	注			
	海上	6	8	8	8	10	12	15	18	20	23	25	25	25	23	注			
波浪 (メートル)	東京湾(横浜・川崎)	0.5	0.5	0.5	0.5	1	1	1.5	1.5	2	2.5	3	3	3	2.5	注			
	東京湾(三浦半島)	0.5	1	1	1	1.5	2	2	2.5	2.5	3	3	3	3	2.5	注			
	相模湾	1	1	1.5	2	2.5	3	3	4	4	5	5	5	5	4	注			

警報級 注意級

雨雲の発達程度等によっては警報級となる可能性のある期間

※雷注意報については竜巻などの激しい突風のおそれがある時に「竜巻」と表示

予想1時間降水量(多い所)

16日: 東部 50ミリ 西部 50ミリ

予想24時間降水量(多い所)

16日12時まで: 東部 100ミリ 西部 100ミリ

17日12時まで: 東部 100ミリ 西部 100ミリ

警戒本部長指示 第1号

- 1 市民の安全確保を最優先とすること。
そのために、事前に避難所を開設する。教育委員会と各局区は連携して、確実に学校・校舎が開放されるようにすること。また、各局は所要の避難所運営支援要員を派遣すること。
- 2 避難所の開設にあたっては、風水害に対応した階を開設するとともに、冷房のある特別教室なども使用すること。
要員の到着や開設状況などは、本日17時までに、総合防災情報システムで報告すること。
避難者が必要とした場合、備蓄物資を提供すること。
- 3 職員の安全確保に注意すること。
- 4 今後の気象状況等に応じて、柔軟に対応すること。
- 5 各局区の情報の共有に留意すること。特に総合防災情報システムを活用すること。